

民生委員・児童委員  
シンボルマーク

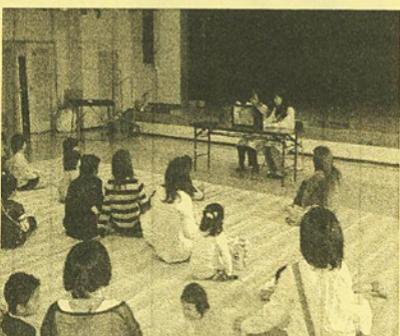
# 民児協だより

江津市民生児童委員協議会

事務局／江津市社会福祉協議会内  
〒695-0011 江津市江津町 1110-17  
TEL 52-2474 FAX 52-2308



2階「みてみてきいてコーナー」の様子



3階紙芝居「僕と私の交通安全」、「いかのおすし」の様子

## 「こどもまつり」に思うこと

江津市民生児童委員協議会 児童福祉部会長 青木文江

今年も5月31日（日）に「第4回江津市こどもまつり」が地場産業振興センターにおいて行われ、私たち児童委員・主任児童委員もスタッフの一員として参加いたしましたので、その様子についてお届けいたします。

当日、会場には親子、地域の人たち、ボランティア、関係者等1700人が集まりました。肌寒い天気でしたが、どの会場もこどもたちの元気な声が響き渡っていました。会場に来ていた高齢者の方からは、“江津市にもこんなに多くのこどもがおるんだねー、将来に希望がもてるなあ”との声もあり、スタッフの一員としてとてもうれしく思いました。

私たちは2階での「みてみてきいてコーナー」を担当して、パンフレットなどの配布、チャイルドビジョン（幼児の視野を体験するメガネ）の説明、こどもの遊び相手、また今年は新しくパネル展示やオレンジリボン（児童虐待防止をPRするリボン）を渡しながらの児童虐待防止の呼びかけもしました。すると、多くの親子が関心を示して“こどもをたたいては、いけないのですね”と言いながら、オレンジリボンをつけてくださいました。また、3階では紙芝居「僕と私の交通安全」、「いかのおすし」を通して、こどもの安全についての呼びかけも行いました。

こどもまつりを通しての、私たちの活動が子育て家庭への支援となり、明日からの子育てが楽しく自信が持てるようにと期待し、また、将来を担ってくれることもたちが、健やかに育ってほしいと心から願いながら、こどもまつりと一緒に楽しめていただきました。

## 市長一日民生委員・児童委員

6月22日(月)に田中市長さんに「一日民生委員・児童委員」を委嘱し、3名の方々のもとを友愛訪問して、民生委員活動の一端を体験していただきました。



山本喜代子さん（川平）

「川平は空気がよくて、とてもいいところ」と、地元をとても愛しているご様子でした。交通の便に少し不便さを感じているとのことでしたので、田中一日民生委員から「生活バスの試験運行」について情報提供されました。

小田佐登枝さん（谷住郷）

大正琴の発表会が前日にあり、この日は少し疲れたご様子でしたが、田中一日民生委員の肩揉みにより少し元気を取り戻されました。ご自宅では自営業を営んでおられ、仕事と趣味に充実した毎日を過ごされています。



船津重信さん（川戸）

子供でも簡単に吹ける神楽笛を作る名人で、自宅の工房で笛の作製と普及に励んでいます。子供たちの話をするときの優しい笑顔がとても印象的で、健全育成などについていろいろと意見を交わしました。

この日訪問した3名の方々は、それぞれに生きがいを持ち、友人・地域・親族などの支えもあり、お元気なご様子で地域生活を送っておられ、我々も安心しました。

「民生委員・児童委員」は、みなさんの暮らしを応援するため、厚生労働大臣から委嘱され、無報酬で活動している一番身近な相談員です。相談内容の秘密とプライバシーは守られますので、お困り事やお悩み事などがありましたら安心してご相談ください。

### 民生委員・児童委員活動の7つのはたらき（役割）

①社会調査のはたらき 担当区域内の住民の実態や福祉需要を日常的に把握します。	③情報提供のはたらき 社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。	⑤調整のはたらき 住民の福祉需要に対し、適切なサービスの提供が図れるよう支援します。	⑦意見具申のはたらき 活動を通じて得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて民児協をとおして関係機関などに意見を提起します。
②相談のはたらき 地域住民が抱えている問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談にのります。	④連絡通知のはたらき 住民が、個々の福祉需要に応じた福祉サービスが得られるよう関係機関、施設・団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割をつとめます。	⑥生活支援のはたらき 住民の求める生活支援活動を自ら行い、支援体制をつくりていきます。また、ボランティアの発掘をします。	

## 民児協の活動紹介

### 「防犯パトロール」（高角地区民児協嘉久志支部）

嘉久志支部では、学校の春・夏休み中、毎週金曜日、防犯パトロールに参加しています。警察の地域安全推進員が主体で、グリーンモール→江津駅→市民センターと約1時間、駅では自転車の施錠の点検を行い、掛けていない自転車に注意札をつけたり、また遅くまで遊んでいる子どもに声をかけたりし、パトロールを行っています。犯罪の抑止、また他団体との交流にもなっています。



### 「暑中見舞い訪問」（桜江地区民児協市山支部）

桜江地区民児協では毎年、夏休みに桜江中学校の生徒の皆さんと1人暮らしの高齢者宅を訪問しています。

高齢者の方の健康状態をお聞きしたり、生徒の皆さんが高い齢者の方へ暑中見舞いのお手紙を書いて、それを高齢者の前で読んだり、また、民生委員・児童委員と一緒に草取りや清掃作業をすることもあります。



写真は  
市山支部本町集落です。

### 振り込め詐欺にあわないために

平成 20 年中の「振り込め詐欺」の被害件数は、68 件で被害総額は約 8,580 万円です  
(島根県警察 振り込め詐欺事件の被害状況(平成 20 年中) より)。振り込め詐欺の被害にあわないように、注意しましょう。

#### ● 騙しの手口

- ・事前に身内を名乗り、「携帯電話の番号が変わった」等と連絡し、電話番号を控えさせる、「風邪をひいたから声が変。」と言い、騙しの電話をする時の警戒感・疑問を払拭させる。
- ・複数の人が登場する劇場型(警察官役・弁護士役等)で、もっともらしく話を展開する。
- ・銀行等の閉店間際に振込みを要求し、「時間がない」と言って急がせる。
- ・バイク便業者や代理人を自宅に向かわせ、現金の手渡し、定形小包郵便物(エクスパック 500)による送付等の受け渡し方法を指定する場合もある。
- ・振込みを確認後、さらに振込みを要求する犯人もいる。

#### ● 被害にあわないための防犯対策

- ・日頃から家族の携帯電話番号・勤務先や友人の連絡先を把握しておく。
- ・上記の騙しの手口と思われる場合は、民生委員や警察に相談する。
- ・すぐにお金を振り込まない。

※不審に思うことや心配に思うことがあれば、すぐに家族、民生委員、警察等誰かに相談して下さい。

江津警察署 Tel 0855-52-0110

### 災害時要援護者登録制度について

江津市では、災害時などに自力での避難が困難で、地域の支援を必要とするひとを対象に、災害時要援護者の登録を進めています。登録台帳を作成し、災害時の安否確認や避難支援などに役立てます。

#### ● 登録対象者

- ・75 歳以上の高齢者のみの世帯(1 人暮らし世帯を含む)の世帯員
- ・介護保険の要介護 3・4・5 の認定を受けているひと
- ・身体障害者手帳 1 級・2 級の交付を受けているひと
- ・療育手帳 A または精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付を受けているひと

#### ● 登録方法と注意事項

- ・登録を希望するひとは、登録申請書を提出して下さい。
- ・登録情報を提供することについての同意が必要です。

※登録された情報は、市の関係部課で共有するほか、地域支援者に提供されます。また、氏名、性別、年齢、電話番号、住所を消防団、自主防災組織、消防署、警察署、民生委員・児童委員及び自治会長に提供します。

※地域支援者をできれば 2 人決めて下さい。決めることが難しい場合、地区の民生委員・児童委員にご相談下さい。

問い合わせ先 江津市役所 社会福祉課地域福祉係 Tel 0855-52-2501(内線 1221)  
または、担当の民生委員・児童委員まで